

受付印

受付番号	小一
小規模修繕工事等	

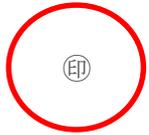
(記入例)

令和7・8年度
松江市小規模修繕工事等希望者登録申請書

令和 6 年 11 月 1 日

(あて先)松江市長

松江市が発注する小規模修繕について、契約希望者として登録を申請します。

所在地(住所)	〒 6 9 0 - 8 5 4 0 松江市末次町86			
フリガナ 商号又は名称	カ) マツエコムテン (株)松江工務店		※申請・使用印	
フリガナ 代表者役職名	ダイヒョウトリシマリヤク 代表取締役	フリガナ 代表者氏名	マツエ タロウ 松江 太郎	
電話番号	55-5403	FAX番号	55-5570	

備考

役職は必ず記入してください(見積・契約・工事代金請求時等の名義となるもの)。

会社印(社名のみのも)ではなく、代表者印(「(株)松江工務店代表取締役之印」など、代表者の役職があるもの)を使用してください(個人事業主の場合は、代表者の個人印も可)。

- 申請・使用印は、今後、見積書、契約書、請求書
※ 会社印は、使用印とは認めていません。
- 法人の場合は、代表者印を使用してください。
- 個人事業主の場合は、認印でも差し支えありませんが、ゴム等の変形しやすい材質のもの又は、量販されて同様の印影があるようなものは避けてください。
- 「小規模修繕工事等希望者登録申請書の提出について」に記載の提出書類を添付してください。
- 希望業種の施工に際して、資格又は免許が必要な業種は、それらを受けている場合のみ登録できますので、その種類、名称等を記入し、そのことを証明する書類(写し可)を添付してください。
- 資格又は免許を必要としない業種があっても、希望業種に関し、持っている資格又は免許があれば、そのことを証明する書類(写し可)を添付してください。

☆別紙の希望業種のうち、施工可能なものに○印をし、該当する資格等を記入してください。

希望業種

☆ 「主な工種」のうち、施工可能なものに○印をし、該当する資格等を記入してください。

修繕の種類	○印	主な工種	資格又は免許を取得している場合は、その種類、名称等
土木一式工事	○	—	2級土木施工管理技士
建築一式工事	—	—	
大工工事	—	大工工事	
	—	型枠工事	
	—	造作工事	
左官工事	—	左官工事	
	—	モルタル工事	
	—	モルタル防水工事	
	—	吹付工事	
	—	とぎ出し工事	
	—	洗い出し工事	
	—	コンクリートブロック据付工事	
とび・土工 コンクリート工事	—	くい工事	
	—	くい打ち工事	
	—	くい抜き工事	
	—	場所打ちくい工事	
	—	掘削工事	
	—	盛土工事	
	—	コンクリート工事	
	—	コンクリート打設工事	
	—	プレストレストコンクリート工事	
	解体工事	—	
石工事	—	土工事	
	—	石積み(張り)工事	
	—	コンクリートブロック積み(張り)工事	
屋根工事	—	屋根ふき工事	
電気工事	○	引込線工事	2級電気工事施工管理技士 第2種電気工事士 第3種電気主任技術者
	○	構内電気設備工事	
	○	照明器具(蛍光灯、白熱灯、水銀灯、ハロゲン等非常照明ネオン)	
	—	コンセント	
	—	キュービクル	
	—	受電盤	
	—	配電盤	
管工事	—	冷暖房設備工事	松江市水道事業指定給水装置工事事業者
	—	空調設備工事	
	○	給排水・給湯設備工事	
	—	厨房設備工事	
	—	衛生設備工事	
	—	浄化槽工事	
	—	水洗便所設備工事	
	—	ガス管配管工事	
	—	ダクト工事	
	—	管内更正工事	
—	その他()		
タイル・レンガ・ ブロック工事	—	コンクリートブロック積み(張り)工事	
	—	レンガ積み(張り)工事	
	—	タイル張り工事	
	—	石綿スレート張り工事	
鋼構造物工事	—	鉄骨工事	
	—	鉄塔工事	
	—	屋外広告工事	

資格又は免許を証明する書類(免許証、登録証などの写し)を添付する場合は、必ず本欄に種類、名称等を記入してください(添付されていても記入がない場合、登録者名簿にはその情報が反映されません)。

管工事の「給排水・給湯設備工事」を希望する方で、
・松江市水道事業指定給水装置工事事業者
・松江市下水道排水設備指定工事店
の方は、
・「指定給水装置工事事業者証」
・「下水道排水設備指定工事店証」
の写しを提出してください。

※別紙①「希望業種」は、○印が1枚目と2枚目のどちらか1枚のみにある場合でも、必ず両方を提出してください。

別紙①（2枚目）

修繕の種類	○印	主な工種	資格又は免許を取得している場合は、その種類、名称等
鉄筋工事		鉄筋加工組立工事	
		ガス圧接工事	
板金工事		板金加工取付工事	
		建築板金工事	
ガラス工事	○	ガラス加工取付工事	2級ガラス施工技能士
塗装工事		塗装工事	
		溶射工事	
		ライニング工事	
		布張り仕上工事	
		鋼構造物塗装工事	
		路面表示工事	
防水工事		アスファルト防水工事	
		モルタル防水工事	
		シーリング工事	
		塗膜防水工事	
		シート防水工事	
		注入防水工事	
内装工事	○	インテリア工事	1級表装技能士
		天井仕上工事	
		壁張り工事	
		内装間仕切り工事	
		床仕上工事	
		畳工事	
		家具工事	
		○ その他(カーテン取付け工事)	
機械器具設置工事		運搬機器設置工事	
		集塵機器設置工事	
		給排気機器設置工事	
		揚排水機器設置工事	
		遊技施設設置工事	
電気通信工事		電気通信線路設備工事	
		電気通信機械設置工事	
		放送機械設置工事	
		データ通信設備工事	
		情報制御設備工事	
		テレビジョン電波障害防除設備工事	
造園工事		植栽工事	
		地被工事	
		地ごしらえ工事	
建具工事		サッシ取付け	
		金属製カーテンウォール取付け	
		シャッター取付け	
		木製建具取付け	
		ふすま取付け	
		その他()	
消防施設工事		屋内消火栓設置工事	
		スプリンクラー設置工事	
		屋外消火栓設置工事	
		火災報知器設置工事	
		非常警報設備工事	
		漏電火災報知器設置工事	
		金属製避難はしご・救助袋・緩降機・避難橋・排煙設備の設置工事	
その他工事		上記以外のもの()	

「その他」を希望する場合は、カッコ内に詳細な内容を記入してください。

※別紙①「希望業種」は、○印が1枚目と2枚目のどちらか1枚のみにある場合でも、必ず両方を提出してください。
 ※申請書及び添付書類に記載された個人情報希望者登録及び契約に関する業務以外に使用しません。

誓約書

私は、松江市が発注する小規模修繕工事等に係る名簿登録又は契約締結に当たり、下記事項を誓約します。名簿登録後に事実と相違することが判明した場合は、名簿登録の取消しを受けても異存ありません。

また、本誓約に当たり、役員等が暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者であるか否かを確認するため、警察に対して照会されることに同意します。

なお、別添の役員等名簿を提出することについて、各役員等から同意を得ています。

令和 6年 11月 1日

(あて先)松江市長

所在地(住所) 松江市末次町86

商号又は名称 (株)松江工務店

代表者職氏名 代表取締役 松江 太郎

印

記

- 地方自治法施行令第167条の4第1項各号に規定する契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる指定暴力団員、指定暴力団員と生計を一にする配偶者、法人その他の団体であって、指定暴力団員がその役員となっているもの、指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者に該当しません。
- 次に掲げる行為は行いません。
 - 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をすること。
 - 見積において、その公正な執行を妨げること又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合すること。
 - 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げること。
 - 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げること。
 - 正当な理由なく契約の履行をしないこと。
 - 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行うこと。
 - 上記の(1)から(6)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人、その他の使用人として使用すること。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者が経営に関与していません。

役員等名簿

2部提出してください。

所在地(住所)	松江市末次町86	
商号又は名称	(株)松江工務店	
役職名等	フリガナ 氏名	生年月日
代表取締役	マツエ タロウ 松江 太郎	大正・昭和・平成 30年 12月 25日
取締役	マツエ ハナコ 松江 花子	大正・昭和・平成 32年 3月 1日
監査役	チドリ ジロウ 千鳥 二郎	大正・昭和・平成 元年 6月 12日
		大正・昭和・平成 年 月 日

監査役等も含めた、監査法人を除く全ての役員を記載してください(個人事業主の場合は、代表を記載してください)。

注意事項

1. 名簿記載対象者

(法人) …常勤・非常勤にかかわらず、登記事項証明書のうち「役員に関する事項」欄に記載されている者(ただし監査法人を除く。)

※記入欄が不足する場合は、2枚目を作成して下さい。

(個人) …代表者となる者。

役職名は、代表や店主等の肩書を記載して下さい。

2. 提出にあたっては、氏名及び生年月日の個人情報(警察へ提供又は利用されることについて、必ず当該名簿に記載されている者全員の同意を取ってください)。

市税納付状況調査同意書

令和 6 年 11 月 1 日

(あて先) 松江市長

所在地(住所)	〒 6 9 0 — 8 5 4 0 松江市末次町86		
フリガナ	カ) マツエコムテン		
商号又は名称	(株)松江工務店		
住所(代表者) ※個人事業主の方で事業所所在地と異なる場合のみ記入してください。	〒 [] — [] [] [] [] []		
フリガナ	ダイエウトリシマリヤク マツエ タロウ		
代表者職氏名	代表取締役 松江 太郎		
	(※法人の場合は必ず代表者印)		
生年月日	大正 ・ 昭和 ・ 平成 30 年 12 月 25 日生まれ		
電話番号	55-5403	FAX番号	55-5570

私は、小規模修繕工事等希望者登録申請のため、次の松江市税の納付状況について松江市が関係公簿を調査することに同意します。

調査の結果、滞納がある場合には、小規模修繕工事等希望者登録申請を承認しないことについて異議ありません。

調査に同意する税目

- 個人市民税(特別徴収を含む)
- 法人市民税
- 固定資産税(土地・家屋・償却資産)
- 軽自動車税
- 特別土地保有税
- 都市計画税
- 市たばこ税
- 入湯税

有効期限

申請日から令和9年(2027年)3月31日まで

使用目的

小規模修繕工事希望者登録申請審査

松江市 処理欄	受付番号	小一	
	調査結果 (税務管理課)	滞納あり	滞納なし

国民健康保険料納付状況調査同意書

令和 6 年 11 月 1 日

(あて先)松江市長

所在地(住所)	〒 6 9 0 — 8 5 4 0 松江市末次町86		
フリガナ	マツエケンセツ		
商号又は名称	松江建設		
住所(代表者) ※個人事業主の方で事業所所在地と異なる場合のみ記入してください。	〒 [] [] — [] [] [] []		
フリガナ	ダイゴウ マツエ ジロウ		
代表者職氏名	代表 松江 次郎		Ⓜ
生年月日	大正 ・ 昭和 ・ 平成 30 年 12 月 25 日生まれ		
電話番号	55-5403	FAX番号	55-5570

私は、小規模修繕工事等希望者登録申請のため、次の松江市国民健康保険料の納付状況について松江市が関係公簿を調査することに同意します。

調査の結果、滞納がある場合には、小規模修繕工事等希望者登録申請を承認しないことについて異議ありません。

調査に同意する料

国民健康保険料

有効期限

申請日から令和9年(2027年)3月31日まで

使用目的

小規模修繕工事希望者登録申請審査

【注意】法人及び社会保険に加入している個人事業主の場合は、作成・提出する必要はありません(社会保険に加入していない個人事業主の場合のみ、必要です)。

松江市 処理 欄	受付番号	小 -	
	調査結果 (保険年金課)	滞納あり	滞納なし